

第20回全国銀行大会における総裁講演要旨

本日、ここに第20回全国銀行大会が開催されるにあたり、所見を申し述べる機会を得ましたことは、わたくしの深く喜びとするところであります。

(景気の現状)

ただいまも皆様方からお話をございましたように、景況は本年にはいり次第に明るさがうかがわれるようになっております。経済活動をささえてゆく要因といたしましては、財政支出の増大と輸出の好調に加え、最近では民間投資活動もゆるやかながら、回復の方向に向かいつつあることが指摘されるのであります。もっとも、昨年のきびしい不況が通常の循環的要因のみではなく、過去の高度成長期に生じたいわば構造的な諸要因に基づくところが少なくなかったことはご承知のとおりであります。このため、景況がやや好転をみた今日においても、企業収益の回復がなお遅々としているところからもうかがわれますように、今後改善を要する構造上の問題は少なくないのであります。したがって、これらの残された諸問題の解決を図るため、ここでいささかなりとも気をゆるめではないと存ずるのであります。

要するに、今後景気が激動することなくその回復過程が着実なテンポで続くことが切に望まれる次第でありますて、経済情勢がそのように推移するかぎり、金融政策はこれまでの緩和基調をそのまま維持して参る所存であります。

(金融の正常化)

昨年の銀行大会の直後国債発行の決定により、財政政策は十数年ぶりに大きな転換を遂げたのであります。他方、国際収支面でも開放経済体制下内外金利の関係が無視しがたい影響力を持つという、われわれが経験しなかった新しい事態にわが国経済は当面しているのであります。かかる状況のもとにおいて、今後経済を安定成長の路線に乗せていくためには、金融環境をどのように整えればよいか、このため金融正常化をどのように進めればよいかということが、これから金融政策の中心課題であると存ずるのであります。

金融正常化にはいろいろな側面が考えられます。その重要な一環が公社債市場の育成に外ならないであります。公社債市場育成の目的は、あらゆる確定利付債券の価格が市場の需給関係を映じて自由に形成され、これに対応して発行条件も変更されるという慣行を確立し、これを通じて起債の自律的調整を図るという点にあることは申すまでもありません。したがって、公社債市場が発達すれば、国債や政保債などが以上のような市場法則に即して発行されることにより、財政政策が景気動向に応じて弾力的に運営されるための環境が整えられることになろうと考えられるのであります。

昨年国債を発行する方針が決定された際、市中

消化の原則を確立したのであります。これがいわゆる「歯止め」としての機能を十分に發揮するためには、ただいま申したような公社債市場の存在が必要なのであります。すでに政保債などについては本年2月から取引所取引が再開され、公社債市場育成の方向に一步が進められたのであります。以上のような観点から国債についても近い将来上場されることが望ましいのであります。

また、公社債市場が発達すれば、これによって企業の外部資金調達における資本市場への依存度が増大し、企業の資本構成は正に寄与するとともに、市場機能を通じて企業投資活動の行き過ぎをある程度自動的に調整しうることが期待されるのであります。

本行は本年2月から政保債の取引所上場に伴い、従来の理論価格による売戻条件付の買入操作に代えて、市場相場に基づく無条件買入操作を実施いたしましたのであります。今後公社債市場が発達いたしますならば、債券売買操作はいっそり円滑化し、金融正常化に大いに貢献することになると考えられるのであります。

もっとも、金融市場の日々の調節を行なうためには、本来短期債による売買操作が望ましいことは申すまでもないであります。このため本行は年初来短資業者に対する政府短期証券の売買操作をあわせて実施いたしておるのであります。ただ、オーバー・ローンのもとにおいてはコール・レートが公定歩合以下に低下することはむずかしく、政府短期証券の市中保有が僅少であるため、現在この操作には不十分な点が少なくないのであります。したがって、今後オーバー・ローンの漸

進的解消を図り、短期債に重点をおいた本来の公開市場操作が行なわれる環境を漸次整えて参りたいと考えている次第であります。

(内外金利差の変化)

金融の正常化と並んで現下の重要な問題は内外金利差の変化であります。これまでわが国の金利水準は国際的にみて概して割高であり、金融政策はすべてこの関係を前提として運営されてきたのであります。しかるに、昨年来国内金利が低下したのに対し、米国をはじめ欧州諸国の金利は逆に上昇傾向をたどったため、最近では個々の国、個別の金利についてみれば、わが国の方が低くなっている事例もかなり見受けられるであります。

かかる事態はかつて経験しなかったところであります。開放経済体制のもとにおいては、国内金融市场と国際金融市场との結びつきが密接となりましたため、このように内外金利の関係が変化して参りますのに伴い、従前のように金融政策を国内的観点のみから運営することは困難となりつつあるであります。

最近、米国の金利上昇に伴って貿易金融面におけるいわゆる円シフトの可能性が問題になっておりますが、幸いにも經常収支が好調で外貨準備にさしたる変動がない現状においては、とくに懸念する必要はないと考えます。しかしながら、今後万一この点に関し大きな変化が現われるような場合には、実情をよく勘案し必要な調整措置を講じ、適宜善処して参る所存であります。

(証券融資の処理)

次に、一昨年以来本行は証券界に対しいいろいろ形で特別に信用を供与いたしたのであります

が、これらはいずれも当時信用秩序を保持するため、やむを得ず実施した臨時の措置であったことは申すまでもないのであります。すでに昨年後半から株式市況は回復歩調を示し、証券業者の経営立て直しも次第に軌道に乗り、証券界は一応落着きを取り戻すに至っておりますが、これにつきましては関係各方面のご努力によるところが少なくないと存ずるのであります。

このような状況でありますので、わたくしは、株式市況の動向や証券界の体質改善のテンポを勘案し、市場に混乱をきたさないよう十分配慮を加えつつ、本行の特別の証券関係融資が逐次返済されることを期待しているのであります。さらに、今後証券界が本行の特別の融資に依存することなく業務を遂行しうるよう、証券金融を正常なベースに乗せることにつき銀行側も十分ご協力願いたいと思っております。

(金融制度の再検討)

さて、戦後20年の間に経済、金融情勢はかなり顕著な変化を遂げており、これに伴って各種金融制度も当初に比べますとその役割はかなり異なったものとなりつつあると思われる所以であります。最近金融制度調査会においては金融制度の再検討を始められたのでありますが、目先きの変化にとらわれず、長期的な観点に立って、これまでの経験を生かしながら検討を行なっていただきたいのであります。金融界もそれぞれ研究を重ね、積極的にこの審議に協力すべきであると思います。本行としても調査会の討議の方向を参酌しながら、当面必要と考えられる措置を実施して参る所存であります。

(銀行への要望)

以上申し上げました公社債市場の育成などを中心とする金融の正常化が、その本来意図した効果を収めるためには、銀行が信用供与に際し節度を保つことが不可欠の前提であります。かかる観点から銀行の在り方につき、当面もっとも重要と考えられます点を申しのべたいと存じます。

昨年の不況下において企業の投資活動は低迷し、国債発行による財政面からの需要喚起策が実施されたのであります。かかる経済実体面における変化に対応して資金の循環構造にも大きな変化が生じたのであります。すなわち、従前は法人企業部門の資金不足は公共部門のそれを圧倒的に上回っていたのですが、昨年度は法人企業部門の資金不足が縮小した反面、公共部門の資金不足が拡大したため、両者はほぼ接近するに至り、かかる情勢のもとにおいて全国銀行の限界預貸率はかなりの低下を示したのであります。本年度においては、一方で企業の投資活動は漸次回復過程をたどるといたしましても、他方減価償却を中心とした内部資金も相当の増加を示すと思われますので、昨年来の資金の流れの変化はそのまま持続し、銀行全体としての限界預貸率は低水準を続けるものと思われるであります。

銀行はこのような変化を十分に認識し、適正な業務運営方針の決定を行なうことが肝要と存ずるのであります。目先きの収益にとらわれて貸し進むような方針をとることはあくまで慎み、常に資金ポジションを重視する経営方針を堅持していただきたいであります。

次に、この点とも密接な関連があるのでありま

ですが、過度の業容拡大を図ろうとして計数競争に走ることは厳に自粛していただきたいと存ずるのあります。経済の安定成長に即応する経営上の理念として「量より質」あるいは「業界の協調」という考え方方が産業界に浸透しつつあるようあります。また、各企業は資本構成の是正や経営合理化のため多くの努力を重ねているのであります。が、銀行においても健全な業務運営態度の堅持といっそうのコストの低下を通じて、かかる企業の正しい体質改善の努力を積極的に促進するようご協力いただきたいのであります。

(む す び)

なお、先ほど田中会長から、消費者物価の上昇抑制と貯蓄の増強が重要である旨のお話を承ったのでありますが、この点についてはわたくしも全く同感であります。もとより通貨供給の面においては慎重な配慮を払って参ったのですが、消費者物価の上昇は複雑な構造的要因に基づく面

も多く、不況下にもかかわらずかなり大幅な高騰を余儀なくされたのは遺憾であります。それら構造的な要因については現在政府において改善に努力されており、われわれも極力協力して参りたいと存じております。これとともに今後財政、金融政策の運営面においても、総需要の拡大を適正に調整していくことが重要であることは申すまでもないであります。

以上、わたくしは最近における金融経済の動向に多くの変化が起りつつあること、ならびにそれに對処してとらるべき方策を申しのべたつもりであります。わたくしの意図するところを十分おくみとりいただき、皆様方のご協力を得てわが国経済を安定成長の路線に乗せて参りたいと衷心から念願いたす次第であります。

これをもちまして、わたくしのご挨拶を終ります。

(昭和41年6月13日)